

子ども・子育て会議評価報告書意見に対する各事業担当課対応

No.	教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業	担当課	子ども・子育て会議評価報告書年度	子ども・子育て会議評価報告書における意見	各事業担当課対応
1	教育施設	保育課	H29	幼稚園利用者のニーズを把握し、効果的な取り組みを行ってください。市外幼稚園利用者が多い理由について、市内の幼稚園不足以外にも理由があるのか等、幼稚園利用者のニーズを把握し、効果的な取組を行っていただきたい。	市外幼稚園の利用者が多い状況は把握しているところ、その理由の分析まで至っていない。次期計画期間の中で、必要に応じて市外幼稚園の通園児童保護者へのアンケート調査について検討したい。 ※1
2		保育課	H29	今後の幼稚園のあり方について、市のビジョンを明確に示してください。保育ニーズの高まりから幼稚園から認定こども園への移行という潮流がある一方、幼稚園は地域の財産でもある。今後の幼稚園のあり方について、市でビジョンを明確に示していただきたい。	市内の幼稚園は新制度に移行していない幼稚園が多くを占めており、運営においても各園の自主性を尊重している現状である。その中で、市としてのビジョンを作成する必要があるのか、作る必要があるのならばどう作成していくかを含めて、次期計画策定において議論したい。
3		保育課	H30	市外幼稚園利用者が多い理由について幼稚園利用者のニーズを把握し、市内の子は地域で育てるためにも、地域の施設バランスを考慮しつつ、効果的な取組を行っていただきたい。	上記※1と同様
4		保育課	H30	認定こども園の新設を推進すると同時に、既存の施設に対しても移行に関わる周知を積極的に行い、希望する施設に対しては必要な支援を行っていただきたい。	認定こども園の新設については、待機児童の解消のための開設計画の中で検討していきたい。また既存園の認定こども園への移行については、引き続き各園の意向を尊重し支援をしていきたい。
5	保育施設	保育課	H29	3号認定の保育定員数が十分となるように、施設整備を進めてください。2号認定の保育定員数が十分になりつつある一方、3号認定に対しては不足しており、新園の開設が必要な状況にある。今後の3号認定の保育定員確保に伴って、2号認定の必要定員数増加が見込まれることも考慮のうえ、施設整備いただきたい。	現在の待機児童の多くが3号認定の児童であり、待機児童解消のため3号認定の保育定員数の確保は必要なものと認識している。ご意見の点も踏まえ待機児童解消に向けた施設整備計画について、次期計画策定において議論したい。 ※2
6		保育課	H29	小規模保育事業に関連する3歳以上の連携施設への進級枠の確保について、市の積極的な対応をお願いします。	現在は入所指数において大幅な加点を行い、小規模保育事業卒園児童のほぼ全員が何らかの保育施設に入所している現状である。ただし連携施設の協定については結べていない施設があること、単年度で協定が切れるなど課題も多いため、引き続き各園の意向を尊重し支援していきたい。
7		保育課	H29	保育の質の向上に留意してください。量の確保に努めていることは認めるところであるが、質の向上にも留意いただき、保育者の待遇改善、専門性の向上、キャリア形成支援など、ソフト面の改善も図っていただきたい。また、保育の質向上の一策として、指導検査体制の充実を図っていただきたい。	現状においては、保育課職員が指導検査を行っている状況であるが、保育の質の確保は重要な課題であると認識しており、他市の状況なども調査の上、より一層有効な検査を実施できるよう努めたい。ただし、指導検査専属の職員を直ちに確保することは困難であり、市全体の職員数管理や組織改正などの際に合わせて検討していく。
8		保育課	H29	保育士の確保の方策を検討してください。公立・民間問わず保育士不足が問題となっているが、保育の質の確保に留意しつつ、潜在保育士の掘り起こし等、実績につながるような保育士の確保方策を検討いただきたい。	保育士確保が困難な状況は、公民問わず認識しており、民間園においては宿舍借り上げ支援など、採用に向けた支援策を積極的に活用しているが、公立園では補助制度の対象外となっている。市としても、市報・ホームページはもとより求人広告に保育士募集記事などの掲載を実施しており、引き続き職員採用部門との連携を強化していきたい。
9		保育課	H29	認可と認可外保育施設における格差是正を進めてください。認可と認可外との格差是正については、保育料のほか保育環境においても改善が望まれるところであり、国や東京都への働きかけを行い、積極的に進めていただきたい。	令和元年10月から予定されている幼児教育無償化においては、認可外保育施設の一部も対象施設とされていることから、無償化対応を行う中で引き続き検討していきたい。
10		保育課	H30	新園開設による定員増により、待機児童数が減ったことは評価すべきである。今後は、待機児童数とともに、入園率(入園が決まった数÷申込数)の改善も考慮に入れながら、定員の確保に努めていただきたい。	上記※2と同様
11	保育課	H30	子ども・子育て支援新制度のもと多様な施設が生まれているが、どの施設においても一定の保育の質が確保され、向上されていくための取組を行っていただきたい。	上記※3と同様	

12	利用者支援事業 [特定型]	保育課	H29	近隣市で行っている出張コンシェルジュ(保育園・グループ向け)や土曜コンシェルジュ(市役所・個別相談)など、利用者の都合に合わせた事業展開例を参考に、事業内容の拡充を検討いただきたい。	現状では、2名の職員を配置しているが、保育課(園)への相談対応精いっぱい の状態である。相談支援員業務の拡充には、専門職の確保や職員体制の見直しなどが大きく影響することから、次期計画策定において多角的な視野をもって検討していきたい。
13		保育課	H30	相談支援員は窓口での相談だけではなく、各種会議の参加、親子が集う場 への出張相談等も行っていただきたい。また、日中勤務されている方のため に、夜間休日の窓口やメール対応についても積極的に検討いただきたい。	上記※4と同様
14	延長保育事業 (時間外保育)	保育課	H29	延長保育については、保護者の就労状況等も考慮した時間設定にしてい た きたい。また延長保育における保育内容の質の向上もお願いしたい。 また、保育所において所定の延長保育時間どおりに延長保育を利用できな い実態があるか調査を行い、各保育所で十分に延長保育を利用できるよう に していただきたい。	延長保育については現状においても園と保護者との間で契約を取り交わし実施 している。なお、園によって延長保育時間に差異があることも認識しており、これ らを踏まえ、次期計画策定において延長保育に係るニーズ調査を行うか検討し たい。
15		保育課	H30	延長保育の実施内容を把握し、利用者の状況に即した延長保育を展開いた だ きたい。また、延長保育の質的充実に向けた取組を実施いただきたい。	保育の質については上記※3と同様 上記※5と同様
16	放課後児童健全 育成事業(学童 保育)	児童青少年課	H29	入所希望者について全入を維持していることは評価すべきであるが、今後更 なる 需要増は必至であり、いつまでも定員超過による受け入れを続けるわけ には いかない。全入の安心感を保持するため、放課後の余裕教室の活用など も 視野に入れ、今後の量的拡充の実現に向けた具体的な対応策を早急に ま とめていただきたい。同時に、子どもたちが安心して過ごせる居場所とな る よう、適切な指導員配置を行い、子ども集団の規模の上限をおおむね40人 以 下として、必要な学童保育を増やす方向で進めていただきたい。	令和2年度に「のびゆくこどもプラン小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計 画)」が改定されるため、現在はそれに向け、新たな児童数予測に基づき、今後 の 需要に適切に対応していきたいと考えている。 また、利用希望者が増加しつづけている中において、既存施設での運営で子 ど もの集団規模の上限をおおむね40人以下にすることは、受入できない児童を 発 生させてしまうことに直結するため、難しい状況と考える。しばらくの間は、小 金 井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の付 則 の例外規定のとおり現状に即した柔軟な対応を継続したい。 ただし、子ども達の保育環境として、当該規定があることは十分理解しており、 将 来的に実現させなければならないと認識している。
17		児童青少年課	H30	入所希望に対してそのすべてを受け入れているのは素晴らしいことである。 一 方、希望者972人に対して810人の枠しか用意できておらず、施設改修や 一 部児童館の一時利用など暫定的な対応が行われている。今後は、抜本的 な 解決に向け、危機意識を持ちスピード感を持って、必要な定員数を増やす 方 向で進めていただきたい。	入所希望に対して、全ての児童を受け入れる前提として、施設整備などの受入 環 境を増やすことを平行して行うことは当然と考えている。令和2年度に「のびゆ く こどもプラン小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」が改定されるた め 、現在はそれに向け、新たな児童数予測に基づき、今後の需要に適切に対応 し ていきたいと考えている。
18		生涯学習課	H29	放課後子ども総合プランは、計画上平成31年度末までの整備を予定してい る ことから、近隣他市の良いところを取り入れ、早急に全体像を提示いた だ きたい。放課後子ども教室と学童保育の連携をより深めることにより、学 童 保育所に通う児童を含めた全就学児童に対してよりよい放課後サービスを 提 供していただきたい。 各小学校での取組みを質・量ともに向上させていくために、スタッフへの謝礼 の 見直し、スタッフの人材確保、余裕教室の確保等に努めていただきたい。 現 状は、年間予算1,000万円程度に留まっており、スタッフはボランティア頼 み で、謝礼額も拘束時間に対し非常に少ない。開催日数や内容も各小学校 で 偏りがある。	放課後の子どもの居場所の確保のため、放課後子ども教室の全日開催を1校で モ デル実施を行う。 平成31年度から謝礼金単価の増額をした。

19	放課後子ども総合プラン事業	生涯学習課 児童青少年課 公民館 コミュニティ文化課	H30	放課後子ども教室と学童保育の垣根を取り払う取組を行っている先進事例を参考に検討を深め、学童保育の生活の場としての機能を担保しつつ、全就学児童に対してよりよい子どもの居場所を提供するようしていただきたい。 放課後子ども教室は生涯学習課、学童保育は児童青少年課の所管であるが、放課後の居場所全体についてのかき取り役を担う部署を明確にしたうえで、放課後の居場所づくりを推進いただきたい。 また、放課後の居場所のスペースについては、公民館や集会施設の空き部屋等を利用できないか検討いただきたい。	【生涯学習課】 平成30年度に小金井市放課後子ども総合プラン協議会を4校で実施した。平成31年度からは、全9校で実施し、連携を促進する。 【児童青少年課】 小金井市放課後子どもプラン運営委員会において、同プランに対する今後の方向性等を議論すると考えており、ご指摘のかき取り役を担う部署は事務局である生涯学習課となり、現在においても明確になっている。今後の対応方針等についても当委員会では協議していくものと考えている。 【公民館】 ・公民館緑分館＝夏休み期間中の日中の時間帯、勉強スペースとして部屋を開放している。 ・公民館貫井北分館＝フリースペースの混み具合を勘案し、予約が入っていない場合に限り部屋を開放している。 ・その他、全公民館にはロビーがあるので、ロビーは他の方の迷惑にならない範囲で自由に使える。 【コミュニティ文化課】 集会施設は、市民文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設であり、学校の空き教室的な「空き部屋」は存在していない。また、放課後の子どもの居場所として、年間を通して活動場所を確保するような使用については、公平性の観点から認められない。 また、集会施設の貸し部屋は会議室として設計されており、ダンスや遊戯等を想定した多目的室として設計されているものではない。それ故、児童の活動には適していない。
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課 児童青少年課	H29	地域の子育ての質的な支援・支え合いを進めている点を評価したい。特に児童館の子育てひろばで、保育士、看護師らによる相談会等が開催されていることは意義深い。今後も積極的な広報を行い、さまざまな子育て支援を行う地域の拠点として盛り上げていただきたい。 また、利用者へのヒアリングに基づき、利用者の増加や満足度向上に努めていただきたい。	【子育て支援課】 平成30年度市報2/1号において児童青少年課とともにひろば特集を掲載。ひろば利用の促進を図った。また、子ども家庭支援センター「ゆりかご」ひろばでは、2年に1回利用者アンケートを実施し、見直しや改善に努めている。 【児童青少年課】 児童館では、利用者懇談会等と定期的に開催し、常に利用者の声を聞き事業を実施している。 子育てひろばにおける講習会や相談会については、「夏の体温調節」や「離乳食」等の保護者の不安を聞き実施。その他のイベントも「寝相アート」や「ベビーサイン」等要望を取り入れ実施しており、今後も利用者の満足度向上に努めていく。
21	一時預かり事業	保育課	H29	相変わらず予約が取りにくい現状に鑑み、定員枠の拡大について検討いただきたい。	一時預かり事業については、新規開設園、既存園問わず開設の意向があった場合は市として相談に応じており、基準(職員・面積等)を満たすよう、引き続き適切に対応していく。 ※6
22		保育課	H30	現状では非定型、定期利用は抽選となり、緊急、私的利用は予約が取りにくい。一時預かり事業の実施園が増えるよう検討いただきたい。	上記※6と同様
23	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	H29	施設型の病児保育事業は施設へのアクセスの観点でどうしても格差が生じることから、訪問型病児保育利用者への助成金支給やファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業の実施など、施設アクセスによって格差が生じない支援方法についても次期計画を見据え検討いただきたい。 また、病児保育事業の情報提供について、近隣市の情報を含めた形で行えないか速やかに検討いただきたい。	【保育課】 現在は令和元年度に市内に病児保育施設を開設予定であるなど取組を進めているところであり、ご意見にあるような病児保育事業の在り方については、次期計画策定において、どうあるべきかを含めて議論したい。 【子育て支援課】 子ども家庭支援センターでは、近隣市の病児対応可能な医療機関の情報提供など行っている。ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業の実施に際しては、病児体調急変時の対応等医療機関との連携、協力会員及びファミリー・サポート・センターの受入れ体制の整備などが必要となる。今後開設予定の施設型病児保育室の利用状況等を鑑みながら、引き続き検討していきたい。